

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩崎 祐希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	37,648	41,123	50,192
経常利益 (百万円)	4,696	5,708	5,861
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,238	5,107	5,090
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,341	7,376	3,297
純資産額 (百万円)	92,244	96,974	92,218
総資産額 (百万円)	113,255	118,605	113,445
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	102.26	123.36	122.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	101.88	122.90	122.34
自己資本比率 (%)	81.3	81.6	81.1

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.77	47.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC. が、米国において各種食品香料の製造及び販売を行っているMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。当該子会社の報告セグメントは「米国」であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、企業収益や個人消費に弱さが見られるなど、厳しい状況にありました。また、感染の動向が国内外の経済活動に与える影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

また、2020年12月に新たに連結子会社となった米国のMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.（以下、MISSION社）の業績が当社グループの連結経営成績に寄与いたしました（前年同期は実績なし）。

当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は41,123百万円（前年同期比9.2%増）と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前年同期並み、主要な海外連結子会社の売上高は、中国子会社が前年同期比27.0%の増収（現地通貨ベースでは同19.5%の増収）、米国子会社（MISSION社を含む）が前年同期比42.3%の増収（現地通貨ベースでは同44.7%の増収）、マレーシア子会社が前年同期比13.7%の増収（現地通貨ベースでは同12.4%の増収）となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、MISSION社の売上寄与、並びに中国子会社の売上増加を主因に前年同期比9.6%増加し、35,269百万円となりました。

フレグランス部門は、当社単体の売上が増加したことを主因に前年同期比7.0%増加し、5,854百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は、MISSION社の株式取得関連費用、並びに同社ののれん等の償却額の計上等に伴い、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上増による売上総利益の増加を主因に前年同期に比べ948百万円（21.9%）増加し、5,287百万円となりました。経常利益は、前年同期に比べ1,011百万円（21.5%）増加し、5,708百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ868百万円（20.5%）増加し、5,107百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。

（日本）

売上高は27,844百万円（前年同期並み）、セグメント利益は3,122百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

（アジア）

売上高は7,356百万円（前年同期比23.9%増）、セグメント利益は1,653百万円（前年同期比120.5%増）となりました。

（米国）

売上高は6,581百万円（前年同期比40.8%増）、セグメント利益は482百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金が1,760百万円、商品及び製品が449百万円、それぞれ増加した一方で、有価証券が9,000百万円、原材料及び貯蔵品が386百万円、それぞれ減少しました。これらを主因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ7,295百万円減少し、51,718百万円となりました。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ、のれんが5,586百万円、無形固定資産その他に含まれる顧客関連資産が7,312百万円それぞれ増加したことを主因に、固定資産は前連結会計年度末に比べ12,455百万円増加し、66,886百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が424百万円、未払法人税等が248百万円、それぞれ増加した一方で、賞与引当金が863百万円減少しました。これらを主因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ115百万円減少し、10,146百万円となりました。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べ、退職給付に係る負債が242百万円、固定負債その他に含まれる長期リース債務が201百万円、それぞれ増加したことを主因に、固定負債は前連結会計年度末に比べ519百万円増加し、11,484百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が3,282百万円増加したことを主因に、純資産合計は前連結会計年度末に比べ4,755百万円増加し、96,974百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC. が、米国において各種食品香料の製造及び販売を行っているMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. の全株式を取得いたしました。買収後統合(PMI)を確実に実行し、両社の販売面や製造面でのシナジー効果の早期実現を目指すとともに、引き続き現地顧客向けの積極的な営業活動を推進し、米国市場での業績拡大を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,442百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		42,708,154		5,364		6,554

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,222,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,457,200	414,572	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 28,954	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,572	-

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,222,000	-	1,222,000	2.86
計	-	1,222,000	-	1,222,000	2.86

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,608,100株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役兼常務執行役員	加藤 巧	2021年4月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0％）

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,584	16,264
受取手形及び売掛金	15,471	17,232
有価証券	12,000	2,999
商品及び製品	7,161	7,611
仕掛品	170	114
原材料及び貯蔵品	6,901	6,515
その他	737	996
貸倒引当金	13	15
流動資産合計	59,013	51,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,915	16,060
その他(純額)	13,429	13,973
有形固定資産合計	29,345	30,034
無形固定資産		
のれん	572	6,159
その他	3,266	10,648
無形固定資産合計	3,839	16,807
投資その他の資産		
投資有価証券	19,838	19,016
退職給付に係る資産	17	18
その他	1,443	1,069
貸倒引当金	51	59
投資その他の資産合計	21,246	20,044
固定資産合計	54,431	66,886
資産合計	113,445	118,605
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,743	5,168
未払法人税等	630	878
賞与引当金	1,431	568
役員賞与引当金	74	-
その他	3,381	3,530
流動負債合計	10,261	10,146
固定負債		
繰延税金負債	2,992	3,026
退職給付に係る負債	7,121	7,363
資産除去債務	69	63
長期未払金	648	634
その他	131	396
固定負債合計	10,965	11,484
負債合計	21,226	21,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,298	7,305
利益剰余金	71,169	74,452
自己株式	1,820	2,629
株主資本合計	82,012	84,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,551	11,076
為替換算調整勘定	1,316	1,388
退職給付に係る調整累計額	256	217
その他の包括利益累計額合計	9,978	12,246
新株予約権	228	234
純資産合計	92,218	96,974
負債純資産合計	113,445	118,605

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	37,648	41,123
売上原価	22,999	24,272
売上総利益	14,649	16,851
販売費及び一般管理費	10,310	11,563
営業利益	4,339	5,287
営業外収益		
受取利息	72	82
受取配当金	197	173
為替差益	6	117
その他	95	90
営業外収益合計	371	464
営業外費用		
支払利息	1	5
その他	12	38
営業外費用合計	13	43
経常利益	4,696	5,708
特別利益		
固定資産売却益	320	-
投資有価証券売却益	867	1,480
特別利益合計	1,187	1,480
特別損失		
固定資産廃棄損	34	21
特別損失合計	34	21
税金等調整前四半期純利益	5,849	7,167
法人税等	1,610	2,059
四半期純利益	4,238	5,107
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,238	5,107

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,238	5,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	932	475
為替換算調整勘定	3	2,705
退職給付に係る調整額	38	38
その他の包括利益合計	897	2,268
四半期包括利益	3,341	7,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,341	7,376
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるT.HASEGAWA U.S.A., INC.が、MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. (所在地:米国 カリフォルニア州)の全株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社グループは、引き続き当連結会計年度中は新型コロナウイルス感染症の影響が継続すると仮定しております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、上記を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、現時点において当連結会計年度における見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,135百万円	2,322百万円
のれんの償却額	102	390

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 開催の取締役会	普通株式	746	18	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金
2020年5月8日 開催の取締役会	普通株式	746	18	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 開催の取締役会	普通株式	912	22	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金
2021年5月7日 開催の取締役会	普通株式	912	22	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT 3）による買付けを行うことを決議し、2021年5月10日に自己株式400,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が845百万円増加するなどしたため、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,629百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自2019年10月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,279	5,795	4,573	37,648	-	37,648
セグメント間の内部売上高 又は振替高	563	140	100	804	804	-
計	27,843	5,936	4,674	38,453	804	37,648
セグメント利益	3,147	749	411	4,309	30	4,339

(注) 1. セグメント利益の調整額30百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額41百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 7百万円、その他 3百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自2020年10月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,361	7,250	6,511	41,123	-	41,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	482	105	70	659	659	-
計	27,844	7,356	6,581	41,782	659	41,123
セグメント利益	3,122	1,653	482	5,257	29	5,287

(注) 1. セグメント利益の調整額29百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額41百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 3百万円、その他 8百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	102円26銭	123円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,238	5,107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,238	5,107
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,453	41,405
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	101円88銭	122円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	152	155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....912百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月1日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

長谷川香料株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。